

## 令和5年度 社会福祉法人 指導監査結果

所在地	法人名	指導監査実施日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備考
仁淀川町	社会福祉法人仁淀川町社会福祉協議会	R5.8.4	なし		
北川村	社会福祉法人北川村社会福祉協議会	R5.8.18	なし		
四万十町	社会福祉法人高幡福祉会	R5.8.30	なし		
田野町	社会福祉法人田野町社会福祉協議会	R5.9.5	なし		
梶原町	社会福祉法人カールスト会	R5.9.13	監事が理事会に2回以上続けて欠席していること及び監事の全員が欠席した理事会があることが認められた。 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならないとされており、理事会においても監事が出席できるよう理事会の日程調整を行う等の配慮を行うこと。	改善済	
日高村	日高児童福祉協会	R5.9.21	なし		
いの町	社会福祉法人伊野福祉会	R5.9.22	なし		
南国市	社会福祉法人高知県知的障害者育成会	R5.9.28	なし		
黒潮町	社会福祉法人土佐七郷会	R5.10.4	経理規程第67条で定める競争入札に付することが適当でないと認められる合理的な理由がないにもかかわらず、随意契約としている事例が認められた。 随意契約による場合は、経理規程に基づき適正な会計事務処理に努めること。また、随意契約とする場合には、その合理的な理由を契約関係書類に記載すること。	改善済	
佐川町	佐川町児童福祉協会	R5.10.26	なし		
梶原町	社会福祉法人梶原町社会福祉協議会	R5.10.27	理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準の改正について、評議員会で決議をしていないことが認められた。理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準の改正については、評議員会の承認を受けること。	改善済	
佐川町	尾川児童福祉協会	R5.10.31	なし		
高知市	社会福祉法人高知県福祉事業財団	R5.11.22	なし		